

消防年報

(令和元年版)



西臼杵広域行政事務組合消防本部

(令和2年刊行)

はじめに

この年報は、令和元年（平成31年）中における西臼杵広域行政事務組合（構成町：高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）消防本部の消防現況と、消防業務に関する諸般の事項を収録し、消防行政を広く一般に紹介するために編集したものです。

この年報の各表は、平成31年1月から令和元年12月までの1年間を統計し、これによらない表及び単位については、必要に応じて各表の上部に記載しました。なお、「平成31年（平成31年度）」については、「令和元年（令和元年度）」の表記で統一しています。また、西臼杵広域行政事務組合消防本部の業務が平成27年4月1日に運用を開始したことから、平成27年3月以前の統計は、構成各町役場総務課の消防担当係の資料を基に記載しています。

令和2年8月

西臼杵広域行政事務組合消防本部

INDEX

もくじ

【 総 説 】

1	位置と地勢	1
2	管轄面積、人口、世帯数	1
3	西臼杵消防のあゆみ	2
4	歴代管理者、消防長	6
5	消防庁舎等の現況	6

【 総 務 編 】

1	組合の概要	7
(1)	議会の組織	7
(2)	組合の組織	7
(3)	消防本部、消防署の組織	7
2	人事・教養・勤務の状況	8
(1)	消防職員の階級別配置状況	8
(2)	消防職員の階級別年齢調	8
(3)	消防職員の消防学校等教育 受講状況	9
(4)	消防職員の資格、免許取得 状況	9
(5)	消防職員の勤務体制	10
(6)	勤務職員の内訳	11
(7)	消防職員の採用と退職状況	11
3	消防財政	12
(1)	消防費予算状況	12
(2)	構成町別分担金の状況	13
(3)	消防費決算状況	13

【 警 防 編 】

1	消防機関の出動状況	14
2	応援協定	14
(1)	消防相互応援協定	14

(2)	隣接消防本部（県外）との 消防相互応援協定	14
(3)	その他の協定	14
3	緊急消防援助隊の登録状況	15
4	緊急消防援助隊の備品一覧	15
5	消防車両等現有状況	15
6	特殊機械器具現有状況	16
7	町別消防水利設置状況	17

【 予 防 編 】

1	火災の概況	18
(1)	火災総括表	18
(2)	町別火災発生件数	18
(3)	月別火災発生状況	19
2	過去の火災発生状況	
(1)	過去5年間の町別火災 発生状況	19
(2)	過去5年間の月別火災 発生状況	20
(3)	過去5年間の時間帯別 火災発生状況	20
(4)	過去5年間の原因別 火災発生状況	21
(5)	過去5年間の火災による 死傷者の状況	21
(6)	火災件数と損害額の推移	22
3	予防啓発行事	23
4	台帳整備防火対象物数	24
5	予防査察	25
6	消防同意の状況	26
7	消防用設備等の検査	26
8	各種予防関係届出の状況	27
9	り災証明書の申請及び 発行状況	27

10	危険物規制の概要	28
11	危険物施設数	28
12	危険物施設立入検査状況	29
13	危険物関係許認可等の状況	29
14	消防広報活動・住民指導等の状況	29

【 救 急 ・ 救 助 編 】

《救急編》

1	救急の概況	30
2	事故種別・町別出動状況	31
3	事故種別・町別搬送人員状況	31
4	事故種別・医療機関別搬送人員	32
5	傷病程度別・年齢別搬送人員	33
6	月別救急出動状況	34
7	時間帯別救急出動件数	35
8	現場到着所要時間別出動件数	35
9	収容所要時間別搬送人員	35
10	救急救命士有資格者数と救急救命処置等実施数	36

《救助編》

1	救助の概況	36
2	事故種別・町別救助出動状況	37

【 通 信 指 令 編 】

1	通信指令業務の概要	38
2	119番受信状況	38
3	通信指令施設	39
4	無線電話機設置状況	40
5	通信指令系統図	41

【 消 防 団 編 】

1	消防団の概要	42
2	各町消防団正副団長	42
3	階級別消防団員数	42
4	各町消防団の構成と人員・装備	43
5	消防車両等の現有状況	45

総説

1 位置と地勢

当消防本部が管轄する西臼杵郡は、宮崎県の北西部に位置する3町（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）で構成され、大分県、熊本県と境を接する九州山地のほぼ中央に位置しており、東西39km、南北31kmの広がりを持ち、総面積は686.93km²で宮崎県の8.9%を占める地域です。豊かな森、郡内を東西に貫流する一級河川・五ヶ瀬川と、その支流である大小河川が様々な恵みをもたらし、農林業、畜産業、観光業を主要産業としています。

鮮やかな新緑や色とりどりの紅葉など、変化に富んだ四季折々の景観は、訪れる人々の目を楽しませる観光資源となっています。また、神話と伝説の町・高千穂町の高千穂の夜神楽（国指定重要無形民俗文化財）や国の名勝天然記念物・高千穂峡、日之影町の豊かな森と渓谷の清流を楽しむ森林セラピー、日本最南端のスキー場である五ヶ瀬町の五ヶ瀬ハイランドスキー場などが観光の呼び物となっています。



2 管轄面積・人口・世帯数

(令和2年4月1日現在)

区分	面積 (km ²)	H27国勢調査(確定)		H31.4.1住基		R2.4.1住基		前年比	
		人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
高千穂町	237.54	12,755	4,667	12,218	4,974	11,933	4,964	△ 285	△ 10
日之影町	277.67	3,946	1,489	3,684	1,472	3,611	1,454	△ 73	△ 18
五ヶ瀬町	171.73	3,887	1,272	3,770	1,518	3,683	1,498	△ 87	△ 20
計	686.94	20,588	7,428	19,672	7,964	19,227	7,916	△ 445	△ 48

3 西臼杵消防の歩み

西臼杵広域行政事務組合消防本部は、平成27年4月1日に県内10番目の消防本部として運用を開始した常備消防組織です。

昭和22年に消防組織法が施行され、宮崎県内でも次々と常備消防組織が設置される中、西臼杵郡（高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町）には常備の消防組織が置かれることはなく、長い間非常備消防組織（消防団）のみで火災等の災害対応に当たってきました。救急業務については、町役場あるいは町立病院に救急車を置き、役場職員等が119番通報を受けて出動し、傷病者を搬送する体制をとっていました。しかしながら、多様化する災害の形態、救急需要が増大するにつれて救急業務に専門的な知識が求められるようになってきたことなどを背景として、行政そして住民の間にも消防常備化の機運が高まってきました。

平成20年から消防常備化に向け、西臼杵消防常備化検討会等において具体的な検討が始まり、平成24年には西臼杵郡3町が消防常備化について覚書に調印。以降、庁舎建設、車両・資機材購入、消防・救急無線及び通信指令システムの整備など着実に準備を進め、運用開始にこぎ着けました。消防常備化に向けた動きから運用開始後の西臼杵消防本部のあゆみについては以下のとおりです。

平成20年	
12月	西臼杵消防常備化検討会及び作業部会発足
平成21年	
1月	常備化へ向けて広域消防視察（愛知県、静岡県）
2月	常備化へ向けて小規模単独常備消防視察（大阪府、和歌山県）
4月	第1回常備化作業部会 第1回常備化検討会
11月	第2回常備化作業部会
平成22年	
2月	常備化へ向けて視察（奈良県）
7月	第3回常備化作業部会
8月	第2回常備化検討会
10月	第1回常備化協議会
平成23年	
2月	第2回常備化協議会
4月	第3回常備化協議会
8月	第4回常備化協議会
12月	第5回常備化協議会
平成24年	
3月	第3回常備化検討会
4月	第6回常備化協議会
5月	常備化覚書調印式
6月	第7回常備化協議会
9月	第4回常備化作業部会
平成25年	
1月	常備化へ向けて視察（大分県）

平成26年	4月	西臼杵広域行政事務組合発足 西臼杵消防常備化準備室設置（高千穂町役場内） 消防職員として任用予定の7名が消防学校初任科入校（高千穂町5名、日之影町1名、五ヶ瀬町1名） 第1回常備化準備会（常備化準備室職員任命） 消防庁舎、デジタル無線実施設計入札
	5月	第2回常備化準備会 常備化準備室専門監に前延岡市消防本部消防長 三星文男氏就任
	6月	常備化へ向けて視察（熊本県、高知県、県内消防本部） 消防学校（警防、特殊災害科）2名入校
	7月	消防学校（救助科）2名入校 消防庁舎地質調査委託
	8月	第3回常備化準備会 西臼杵地区広域消防常備化運営計画制定
	9月	三町（副町長）延岡市へ職員派遣依頼 常備化準備会 第1回財政部会
	10月	消防庁舎予定地造成工事開始 常備化準備会 第1回病院部会 常備化準備会 第2回財政部会
	12月	消防学校（危険物科）4名入校
	1月	初任科卒業生（5名）延岡市消防本部で実務研修 第4回常備化準備会 常備化準備会 第3回財政部会
	2月	常備化準備会 第1回消防部会 消防学校（火災調査科）5名入校
	3月	消防車両入札（消防ポンプ車他5台） 消防庁舎建築主体工事及び消防救急デジタル無線・消防指令システム整備事業入札
	4月	初代消防長に三星文男氏就任 常備化準備室長に甲斐教也氏就任 常備化準備室を5名体制に増員 （高千穂町3名、日之影町1名、五ヶ瀬町1名） 職員12名を採用し、10名が消防学校初任科入校 （高千穂町2名、日之影町5名、五ヶ瀬町5名） 消防庁舎起工式 消防庁舎備品入札
6月	常備化準備会 第2回消防部会を開催 第4回常備化準備会を開催	
8月	連絡車（ホンダN-BOX）を購入	
10月	常備化準備室専門監に前東児湯消防組合消防本部消防長 佐藤修三氏就任 消防学校（救急科）9名入校 （高千穂町2名、日之影町3名、五ヶ瀬町4名）	
11月	消防学校（救助科）7名入校 （高千穂町4名、日之影町1名、五ヶ瀬町2名）	
12月	水槽車（日野レンジャー）、ポンプ車（日野デュトロ）、救助工作車（日野レンジャー）を購入	
平成27年		

	1月	消防本部次長に佐藤修三氏就任 延岡市消防本部より職員2名（隊長級）の派遣を受け、開署に向けて訓練、地理調査、研修を開始
	2月	消防学校（予防査察科）に3名入校 高規格救急車（トヨタハイエース）を購入
	3月	器材搬送車（三菱キャンター）、指揮車（トヨタプリウス）を購入 入 消防庁舎建設工事が完了
	4月	消防救急デジタル無線、消防指令システム工事が完了 西臼杵広域行政事務組合消防本部・消防署運用開始 職員36名（派遣職員2名含む） 西臼杵広域行政事務組合庁舎の落成式を開催 延岡市消防本部へ救急救命士1名が研修出向（6ヶ月間） 高規格救急車（2台）、軽救急車を高千穂町から譲り受ける
	6月	職員2名を採用し、1名が消防学校初任科に入校
	10月	消防学校（警防特災科）に2名入校
	12月	延岡市消防本部へ救急救命士1名が研修出向（6ヶ月間） 消防学校（危険物科）4名入校
平成28年		
	1月	消防学校（中級幹部科）に2名入校
	2月	消防学校（火災調査科）に4名入校
	4月	職員3名を採用し、1名が消防学校初任科に入校 延岡市消防本部へ救急救命士1名が研修出向（6ヶ月間）
	6月	消防学校（警防特災科）に2名入校 消防学校（救助科）に3名入校
	8月	宮崎県消防操法大会（審査員3名派遣）
	10月	延岡市消防本部へ救急救命士1名が研修出向（6ヶ月間）
平成29年		
	1月	消防学校（中級幹部科）に4名入校
	2月	消防学校（予防査察科）に4名入校
	3月	延岡市消防本部職員2名派遣終了
	4月	職員1名を採用し、消防学校初任科に入校（職員数35名） 救急小隊1隊を緊急消防援助隊に登録
	6月	消防学校（救助科）に1名入校
	7月	平成29年九州北部豪雨被災地（大分県中津市・日田市）に緊急消防援助隊として救急小隊1隊（第1～第2次、延べ7人）を派遣
	11月	延岡市消防本部へ救急救命士1名が研修出向（6ヶ月間） 平成29年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加 （佐賀県武雄市 救急小隊・支援隊各1隊 隊員4名）
	12月	九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加
平成30年		
	1月	消防学校（火災調査科）に2名入校 九州地区予防実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加
	2月	アステラス製薬株式会社から高規格救急車1台の寄贈を受け救急3号車を更新 九州地区救急実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加
		消防学校（警防・特殊災害科）に1名入校
	3月	消防学校（初級幹部科）に1名入校

平成31年	4月	第2代消防長に佐藤修三氏就任 職員3名を採用し、消防学校初任科に入校（職員数38名）
	6月	消防学校（警防・特殊災害科）に2名入校 消防学校（救助科）に2名入校
	8月	消防大学校（幹部科54期）に1名入校
	10月	消防学校（救急科）に1名入校 延岡市消防本部へ救急救命士1名が研修出向（6ヶ月間）
	11月	平成30年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加 （鹿児島県東串良町 救急小隊・支援隊各1隊 隊員4名）
	12月	九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加
	1月	九州地区予防実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加 消防学校（中級幹部科）に2名入校
	2月	消防学校（初級幹部科）に3名入校 九州地区大規模災害等対応実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加
	3月	消防学校（予防査察科）に3名入校
	4月	第3代消防長に日高一昭氏就任 職員2名採用（職員数38名） 高千穂町を会場として宮崎県消防長会春季総会及び宮崎県消防職員意見発表会開催され、意見発表会に職員2名が出席 九州消防長会消防職員意見発表会（佐世保市）に佐藤良亮消防士長が宮崎県代表として出席
令和元年	6月	消防大学校（幹部科57期）に1名入校 消防学校（救助科）に1名入校
	7月	消防広報「西臼杵消防だより」をカラー印刷4ページで発行
	8月	消防・救急フェスタ2019を開催 全国消防救助技術大会（岡山市）水上の部（種目：基本泳法）に齊藤豪消防司令補が宮崎県代表として出場
	10月	西臼杵広域行政事務組合のホームページ閲覧開始 消防長査閲訓練を初めて実施
令和2年	11月	宮崎県が会場（高原町ほか）となった、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に運営員として6名参加
	12月	消防学校（危険物科）に1名入校
	1月	九州地区予防実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加 消防学校（火災調査科）に1名入校
	2月	九州地区大規模災害等対応実務研修会（福岡市消防学校）に1名参加 消防学校（警防・特殊災害科）に1名入校
	3月	消防学校（初級幹部科）に1名入校
	4月	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令（全国への発令は4月16日） 消防関係行事等は軒並み中止、延期、または規模縮小での開催

4 歴代管理者・消防長

西臼杵広域行政事務組合管理者 ※組織改編以降

歴代	氏名	就任	退任	備考
初代	内倉 信吾	平成25年4月1日	平成31年1月18日	高千穂町長
2代	甲斐 宗之	平成31年1月19日		同上

西臼杵広域行政事務組合消防本部消防長

歴代	氏名	就任	退任	備考
初代	三星 文男	平成26年4月1日	平成30年3月31日	前職：延岡市消防本部 消防長
2代	佐藤 修三	平成30年4月1日	平成31年3月31日	前職：東児湯消防組合 消防長
3代	日高 一昭	平成31年4月1日		前職：宮崎市消防局 南消防署副署長

5 消防庁舎等の現況

【名称】

西臼杵広域行政事務組合消防本部、西臼杵消防署

【所在地】

〒882-1101

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井1346番地1

【施設概要】

種別	構造	建築年月	経過年	面積		
				敷地面積	建築面積	延面積
庁舎棟	鉄骨造2階建	平成27年2月	5年	3,294.96 ㎡	990.68㎡	1,366.8㎡
訓練塔	主塔) 鉄骨造7階建	平成27年2月	5年		主塔) 50㎡	主塔) 175㎡
	副塔) 鉄骨造4階建				副塔) 50㎡	副塔) 100㎡
資機材庫	鉄骨造平屋建	平成27年2月	5年		100㎡	100㎡

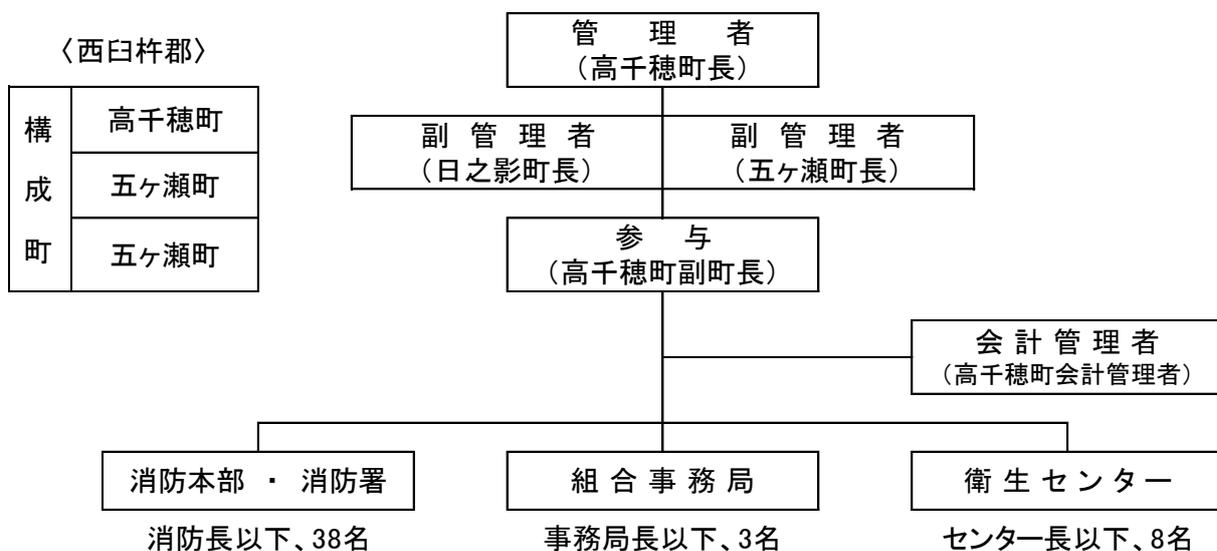
総務編

1 組合の概要

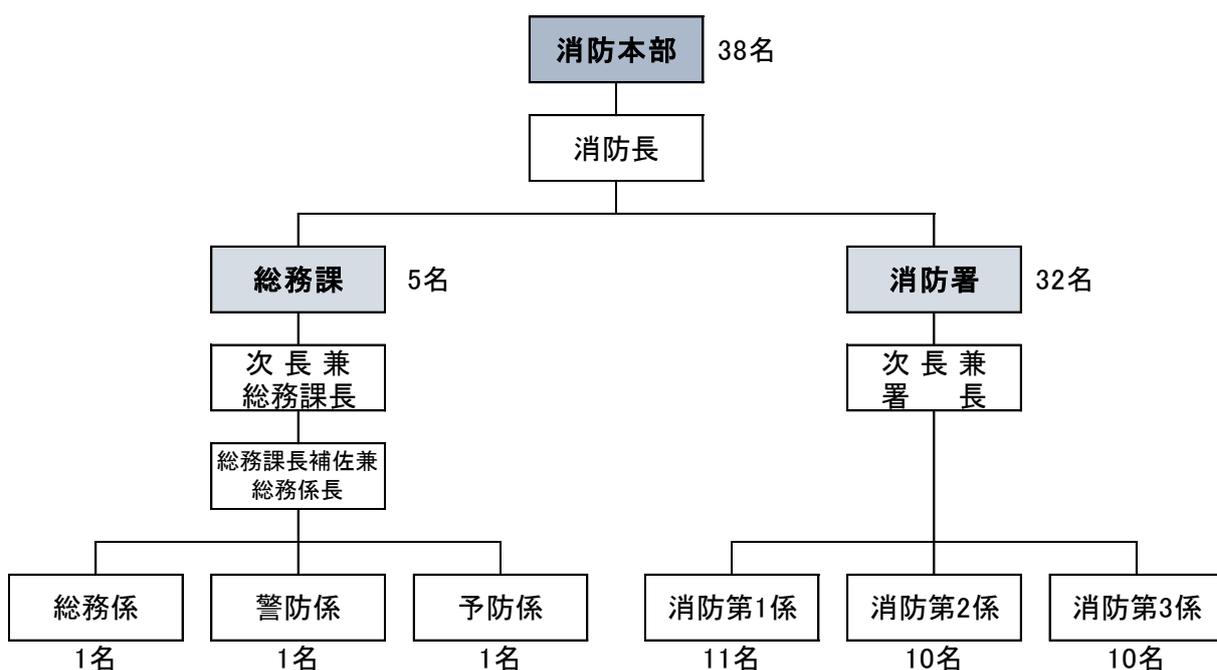
(1) 議会の組織 (令和2年4月1日現在)

議 会	10名	監 査 委 員	2名	公 平 委 員 会	3名
高千穂町	4名			高千穂町	1名
日之影町	3名			日之影町	1名
五ヶ瀬町	3名			五ヶ瀬町	1名

(2) 組合の組織 (令和2年4月1日現在)



(3) 消防本部、消防署の組織 (令和2年4月1日現在)



2 人事・教養・勤務の状況

(1) 消防職員の階級別配置状況

(令和2年4月1日現在)

区 分		階 級		消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 士	合 計	
		消 防 長	次 長							
消 防 本 部	消 防 長	1							1	
	次 長		2						2	
	総 務 課	総務課長		(1)						(1)
		総務課長補佐		1						1
		総務係					1			1
		予防係			1					1
	警防係			1					1	
小 計		1	3	2	1				7	
消 防 署	署 長		(1)						(1)	
	1 係			2	3	6			11	
	2 係			1	4	5			10	
	3 係			2	2	6			10	
小 計				5	9	17			31	
合 計 (比率%)		1 (2.6)	3 (7.9)	7 (18.4)	10 (26.3)	17 (44.7)			38	

※ ()内は兼務を示す。

(2) 消防職員の階級別年齢調

(令和2年4月1日現在)

年 齢		階 級		消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 士	合 計	比 率 (%)
		消 防 長	次 長							
～ 19 歳									0	0.0
20 歳 ～ 24 歳								4	4	10.5
25 歳 ～ 29 歳							1	6	7	18.4
30 歳 ～ 34 歳							7	5	12	31.6
35 歳 ～ 39 歳						2	2	2	6	15.8
40 歳 ～ 44 歳						5			5	13.2
45 歳 ～ 49 歳				1					1	2.6
50 歳 ～ 54 歳									0	0.0
55 歳 ～		1	2						3	7.9
合 計		1	3	7	10	17			38	100

(3) 消防職員の消防学校等教育受講状況

(令和2年4月1日現在)

区 分		年 度					R元年度までの 派遣実績	
		27	28	29	30	R1		
宮 崎 県 消 防 学 校	初 任 科	1	1	1	3		27	
	幹部科	初 級			1	3	1	5
		中 級	2	4		2		8
	警防・特殊災害科	2	2	1	2	1	13	
	救 助 科		3	1	2	1	17	
	危 険 物 科	3				1	8	
	火 災 調 査 科	3		2		1	11	
	予 防 査 察 科		4		3		10	
救 急 科				1		16		
実 九 務 州 研 地 修 区	警 防			1	1		2	
	予 防			1	1	1	3	
	救 急			1			1	
	大規模災害対応				1	1	2	
消防大学校(幹部科)					1	1	2	

(4) 消防職員の資格、免許取得状況

(令和2年4月1日現在)

階 級		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 士	合 計	比 率 (%)
資 格 等								
大 型 一 種		1	2	7	10	16	36	94.7
小型移動式クレーン運転			2	7	10	15	34	89.5
玉 掛 け			2	7	10	15	34	89.5
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者			2	7	10	14	33	86.8
無 線 従 事 者		1	2	3	3	4	13	34.2
危 険 物 取 扱 者		1		1	1	3	6	15.8
消 防 設 備 士				3	1		4	10.5
小 型 船 舶 操 縦 士		1		1			2	5.3
ガ ス 溶 接				1			1	2.6
潜 水 士					1	1	2	5.3
救 急 救 命 士			1	3	4	7	15	39.5
予 防 技 術 者	予 防 査 察	1	1	3	2		7	18.4
	消 防 設 備	1		3			4	10.5
	危 険 物	1		1			2	5.3

(5) 消防職員の勤務体制

職員の勤務体制は、「毎日勤務」と「交替制勤務」の2つに分けることができます。

【毎日勤務】

毎日勤務は、8時30分から17時15分までの勤務であり、一般的な勤務体制です。

8:30	12:00	13:00	17:15
勤務 3時間30分	休憩 1時間	勤務 4時間15分	

勤務時間計 7時間45分

【交替制勤務】

交替制勤務は、8時30分から翌日8時30分までの24時間（1当務）であり、消防第1係、第2係及び第3係による3部制をとっています。

勤務時間は、1当務24時間のうち16時間であり、その他の時間は、休憩・仮眠時間に割り振られています。

8:30	12:00	13:00	17:15	18:15	22:00	6:00	8:30
勤務 3時間30分	休憩 1時間	勤務 4時間15分	休憩 1時間	勤務 3時間45分	仮眠 この内、2時間指令室勤務 8時間(6時間)	勤務 2時間30分	

勤務時間計 16時間

【勤務サイクル】

火災や救急などの現場に対応する消防署は、24時間365日を通じて出動体制の確保を要するため、3つの係で交替制の勤務を行っています。

交替制勤務では、週の勤務時間数や週休日が毎日勤務者と同等になるように、勤務サイクル（3週間を1サイクルとして繰り返し）を設定しています。

3部制の勤務サイクルモデル

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
1係	○		◆	○		○		◆	○		◆	○		○		◆	○		□	◆	◆
2係	◆	○		◆	○		○		◆	○		□	◆	◆	○		◆	○		○	
3係		◆	○		□	◆	◆	○		◆	○		○		◆	○		◆	○		○

※ ○…当務 □…半日日勤 ◆…週休 空欄…勤務明け(非番日)

(6) 勤務職員の内訳

(令和2年4月1日現在)

毎日勤務	交替制勤務	その他派遣等	実員数	条例定数
7	31		38	40

※毎日勤務者 消防長、次長兼署長、次長兼総務課長、総務課員4名

交替制勤務者 消防署員31名

(7) 消防職員の採用と退職状況

区分 年度	採用者数	退職者数	退職事由	
			定年等	自己都合
27	30	1		1
28	3	2		2
29	1	2	2	
30	5	2	1	1
1	2			

※当消防本部は、平成27年4月に運用を開始。そのため、平成27年度については、前年度までに西臼杵3町で消防職員として新規採用されていた職員等（行政職員であった者を含む）を、西臼杵広域行政事務組合職員として一斉に採用したものの。

3 消防財政

(1) 消防費予算状況

【歳入予算】

(単位:千円)

款	節	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減 (2-元)
分担金及び負担金	消防費分担金	286,662	298,930	312,654	351,879	39,225
	事務組合負担金(消防分)	24,812	24,607	22,074	33,488	11,414
使用料及び手数料	消防手数料	100	100	101	101	0
財産収入	利子及び配当金	1	1	1	1	0
寄附金	一般寄附金	1	1	1	1	0
繰入金	消防施設等整備基金繰入金	1	1	1	1	0
繰越金	繰越金	1	1	1	1	0
諸収入	雑入	10	10	10	10	0
	コミュニティー助成事業	0	0	0	0	0
	雇用保険等個人負担金	247	246	246	246	0
県支出金	消防費県補助金	0	0	0	0	0
合計		311,835	323,897	335,089	385,728	50,639

【歳出予算】

(単位:千円)

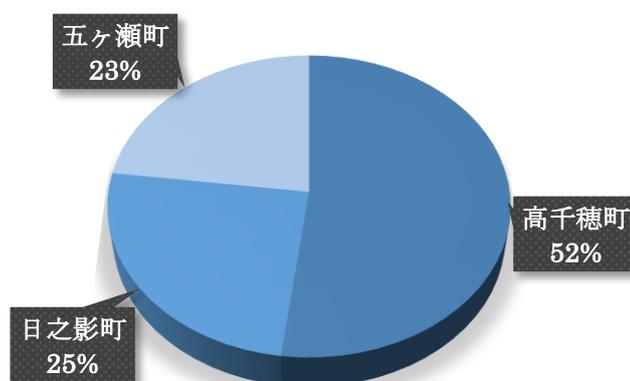
目	節	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減 (2-元)
常備消防費	報酬	0	0	0	1,366	1,366
	給料	107,588	114,805	118,825	121,130	2,305
	職員手当等	79,892	85,972	89,908	93,795	3,887
	共済費	43,597	46,455	49,398	49,787	389
	賃金	1,689	1,714	1,739	0	-1,739
	報償費	160	185	175	175	0
	旅費	2,464	2,649	1,765	1,375	-390
	需用費	10,332	9,150	9,000	8,883	-117
	役務費	3,738	3,252	2,886	3,185	299
	委託料	2,571	2,826	2,462	975	-1,487
	使用料及び賃借料	2,562	3,116	5,095	5,187	92
	原材料費	0	0	0	0	0
	備品購入費	0	0	50	336	286
	負担金、補助及び交付金	1,746	2,476	1,654	1,074	-580
小計		256,339	272,600	282,957	287,268	4,311
消防施設費	需用費	3,014	3,276	4,198	3,984	-214
	役務費	843	756	866	1,408	542
	委託料	9,828	9,927	9,958	10,108	150
	工事請負費	0	0	0	0	0
	備品購入費	953	550	600	600	0
	積立金	30,000	20,000	20,000	30,000	10,000
	公課費	71	321	53	392	339
小計		44,709	34,830	35,675	46,492	10,817
消防費合計		301,048	307,430	318,632	333,760	15,128

(2) 構成町別分担金の状況

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減 2-元
高千穂町	154,756	162,455	183,118	20,663
日之影町	75,629	78,226	87,899	9,673
五ヶ瀬町	68,545	71,973	80,862	8,889
計	298,930	312,654	351,879	39,225

分担金構成比 (令和2年度)



(3) 消防費決算状況

区分 年度	消防費 決算額 (千円)	内 訳			西日杵広域 行政事務組合 会計決算額 (千円)	組合会計決 算額に対す る消防費の 割合 (%)	人口1人 当たり 消防費 (円)	1世帯 当たり 消防費 (円)
		常備 消防費 (千円)	消 防 施設費 (千円)	公債費 (千円)				
27	282,904	244,899	32,822	5,183	769,360	36.8%	13,374	34,509
28	300,035	260,881	34,083	5,071	827,661	36.3%	14,480	37,000
29	315,575	249,657	55,132	10,786	861,088	36.7%	15,441	39,207
30	324,288	267,776	40,045	16,467	824,124	39.3%	16,178	40,526

警防編

1 消防機関の出動状況

(令和元年中)

種別 区分	火災	救急	救助	風水害等の災害	演習・訓練等	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
	出動数	12	816	23	0	73	78	74	7	4	11	293	0
出延人員	117	2370	151	0	275	166	227	17	7	60	556	0	164

2 応援協定

(1) 消防相互応援協定

協定名称	協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
宮崎県消防相互応援協定	平成30年5月11日	26市町村 宮崎県東児湯消防組合消防本部 西諸広域行政事務組合消防本部 西臼杵広域行政事務組合消防本部 宮崎県	県内で大規模又は特殊な災害が発生し、市町村等が単独では対応できない場合において、相互の消防力を活用して災害に対処する。

(2) 隣接消防本部（県外）との消防相互応援協定

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
平成27年 8月 1日	上益城消防組合消防本部(熊本県上益城郡)	管轄する区域の境界付近において発生した災害に際し、相互に応援して効果的な消防活動を行い、被害を最小限度に防止する。
平成28年 3月 2日	阿蘇広域行政事務組合消防本部(熊本県阿蘇郡)	
平成28年 3月 23日	豊後大野市消防本部(大分県)	
平成28年 3月 24日	佐伯市消防本部(大分県)	
平成28年 4月 1日	竹田市消防本部(大分県)	

(3) その他の協定

災害応急対策に必要な消防用水等の確保に関する協定

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
平成28年10月17日	西臼杵生コン事業協同組合	火災等の災害時において、消防用水等の確保が困難な場合に、供給の協力要請について、適切かつ円滑な運営を期する。

3 緊急消防援助隊の登録状況

登録年月日	登録部隊の種類	部隊数
平成29年 4月 1日	救急小隊	1

4 緊急消防援助隊の備品一覧

品名	数量	品名	数量
エアータント(3m×4m×2m)一式	1	スポットクーラー	1
ポータブルヒーター	1	簡易トイレ式	1
発電機 100V-2.8kVA	1	テーブル	1
簡易ベッド	4	椅子	4
ベッド用マット	4	ランタン	1
寝袋	4	クーラーボックス 50ℓ	1

5 消防車両等現有状況

(令和2年4月1日現在)

名称	区分	車種	製造会社	取得年月	ポンプ型式 駆動方式等	備考
ポンプ車		普通ポンプ車(CD-I)	日野	H 26. 12	2段バランスタービン (A2級) 4WD	水 800 ℓ積載 単独整備
水槽車		小型動力ポンプ付水槽車	日野	H 26. 12	小型動力ポンプB2級 4WD	水 5,000 ℓ積載 単独整備
救助工作車		Ⅱ型	日野	H 26. 12	4WD	単独整備
広報車		ワンボックス	トヨタ	H 27. 2	4WD	単独整備
資器材搬送車		普通トラック	三菱	H 27. 2	4WD	単独整備
救急1号車		高規格救急車	トヨタ	H 27. 2	4WD	単独整備
救急2号車		高規格救急車	トヨタ	H 25. 3	4WD	高千穂町譲渡
救急3号車		高規格救急車	トヨタ	H 30. 1	4WD	アステラス製薬寄贈
軽救急車		軽ワンボックス	ホンダ	H 17. 2		高千穂町譲渡
指揮車		普通乗用車	トヨタ	H 27. 1		単独整備
連絡車		軽乗用車	ホンダ	H 26. 8		単独整備

6 特殊機械器具現有状況

(令和2年4月1日現在)

区分	品名	数量	区分	品名	数量
警 防 用 資 器 材	クアドラノズル	4	測 定 器 具	携帯警報器	15
	ラインプロポーショナー	1		熱画像直視装置	1
	ディスクストレナー	2		ガス測定器	5
	ウォーターチャージャー	1		北川式検知管	1
	小型高圧送水装置(BPポンプ)	1		検電器	4
	簡易水槽	1		自動式人工呼吸器(パラパック)	1
	背負式水のう(ジェットシューター)	15	AED	4	
救 助 器 具	三連はしご	2	救 急 活 動 用 資 器 材	自動式心マッサージ器(ルーカス)	1
	かぎ付はしご	2		傷病者観察用モニター	3
	マット型空気ジャッキ式	1		傷病者モニター兼除細動器(MRx)	2
	大型油圧式救助器具(ホルマトロ)	1		スクープストレッチャー	4
	充電式油圧救助器具	1		バックボード式	3
	救助用縛帯	1		KED	1
	サバイバースリング	1		ソフト担架(レスキューシート、布担架)	6
	平担架	1		陰圧式固定具(バキュームスプリント)	2
	バスケット担架	1		骨盤固定具(T-POD)	3
	スケッドストレッチャー	2		高度処置訓練用人形(セーブマン)	1
	救助用簡易起重機(アリゾナポータックス)	1	蘇生訓練用人形(全身)	5	
破 壊 器 具	可搬ウインチ(チルホール)	2	救 急 訓 練 用 資 器 材	蘇生訓練用人形(半身)	4
	ロープウインチ	1		蘇生訓練用人形(ジュニア)	1
	救命索発射装置(レスキューショット)	1		蘇生訓練用人形(ベビー)	5
	エンジンカッター	1		AEDトレーナー	4
	チェーンソー	2		静脈路確保モデル	1
	空気鋸(タイガーエアソー)	1		水 防 資 器 材	木づち
電動ハンマー	1	たこづち	2		
削岩機	1	木杭	17		
携帯用コンクリート破壊器具	1	土のう袋	600		
保 安 器 具	空気呼吸器(プレッシャデマンド型)	15	ブルーシート		25
	空気呼吸器用ボンベ	30	そ の 他		訓練用人形(コータロー)
	送排風機	1		救命ボート(ゴム製、船外機なし)	1
	耐電衣一式	2		煙体験ハウス	1
	ウエットスーツ	4		携帯用GPS(ガーミン)	2
	救命胴衣	5		車両移動器具一式(ゴージャッキ)	1
	防刃ベスト	3		バルーン照明器具	1

7 町別消防水利設置状況（防火水槽、消火栓）

（令和2年4月1日現在）

種別 区域	防火水槽					消火栓（私設含む）				合計
	100㎡以上	60㎡以上 100㎡未満	40㎡以上 60㎡未満	40㎡未満	小計	放口 65mm	放口 50mm	放口 40mm	小計	
高千穂町	17	11	273	48	349	271	24	15	310	659
日之影町	12	11	151	50	224	154	44	89	287	511
五ヶ瀬町	1	24	116	21	162	91	36	4	131	293
合計	30	46	540	119	735	516	104	108	728	1463

※1 西臼杵消防本部で水利として登録している施設を計上。

※2 消防水利については各町で整備。



予防編

1 火災の概況

西臼杵消防本部管内の令和元年中の火災件数は12件で、前年と比べると5件減少しました。当消防本部管内における火災の特徴として、たき火や火入れを原因とした、農耕地、田畑のあぜや法面などでの火災が多くなっています。令和元年中の火災において、死傷者は発生していません。

(1) 火災総括表

区 分		平成30年 (A)	令和元年 (B)	増減 (B)-(A)
火災総件数(件)		17	12	△5
建物火災		5	4	△1
林野火災		2	2	0
車両火災		2	1	△1
その他の火災		8	5	△3
焼損棟数(棟)				
全焼		2	1	△1
半焼		0	0	0
部分焼		1	0	△1
ぼや		2	3	1
り災世帯数(世帯)		2	2	0
り災者数(人)		6	14	8
死傷者数(人)	(死者)			
	(負傷者)			
建物焼損床面積(m ²)		401	478	77
建物焼損表面積(m ²)		1	96	95
林野焼損面積(a)		56	566	510
焼損車両台数		3	1	△2
損害額(千円)		17,217	39,653	22,436

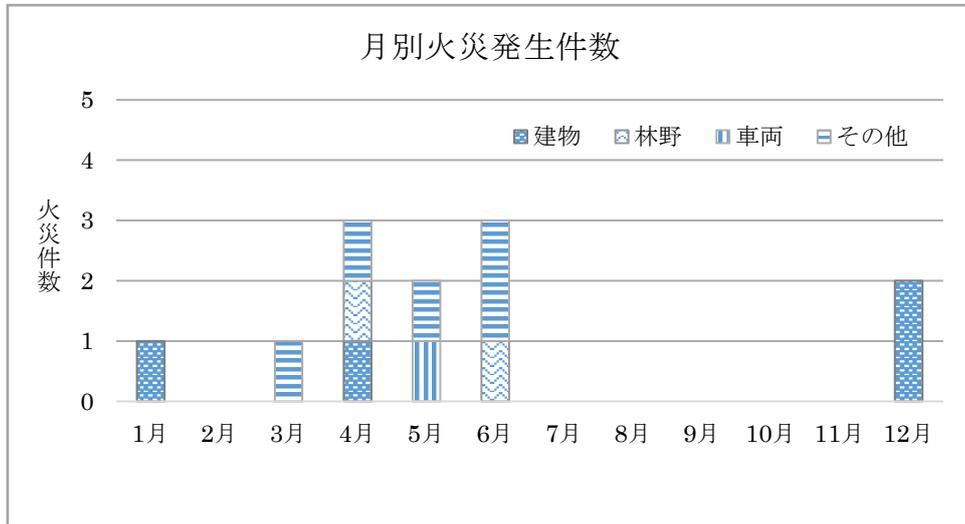
(2) 町別火災発生件数

(令和元年中、単位:件)

種別 \ 町名	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	合計
建物	4			4
林野	1	1		2
車両		1		1
その他	3	1	1	5
合計	8	3	1	12

(3) 月別火災発生状況

令和元年中の火災発生件数を月別に見ると、4月から6月にかけて多く発生しており、年間発生件数の約67%を占めています。平均すると月1件発生していることになります。



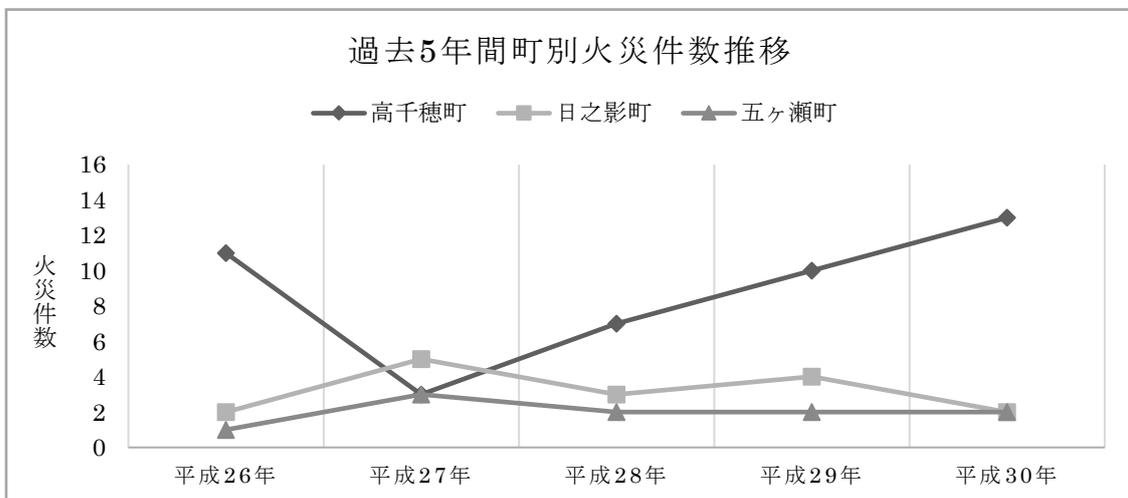
2 過去の火災発生状況

(1) 過去5年間の町別火災発生状況

各町、火災発生0件の年はありませんが、比較的低い水準で推移しています。

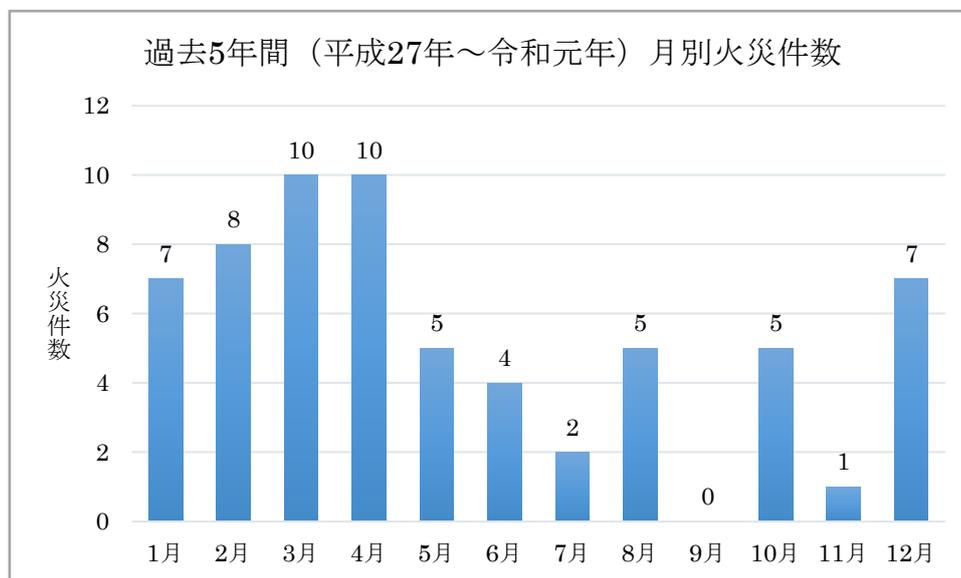
(単位: 件)

	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	合計
平成30年	13	2	2	17
平成29年	10	4	2	16
平成28年	7	3	2	12
平成27年	3	5	3	11
平成26年	11	2	1	14



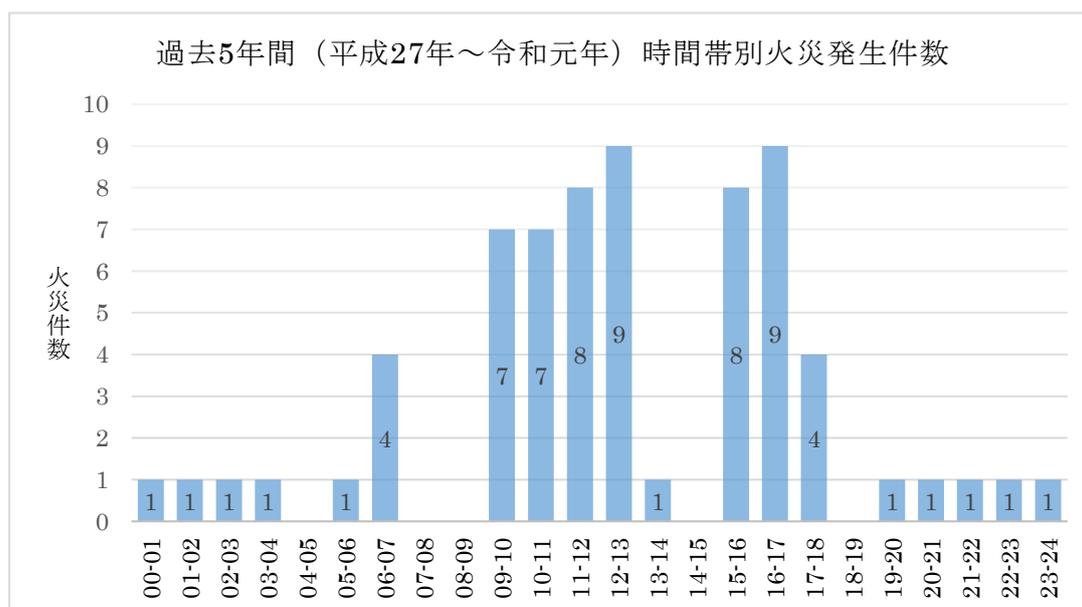
(2) 過去5年間の月別火災発生状況

過去4年間の火災件数を月別で見ると、春先2月から3・4月に多く発生しています。この時期は、火入れやたき火を行う機会が多く、これを原因とした「林野火災」や「その他火災」が増えていることによります。9月は、過去5年間1件も火災の発生がありません。



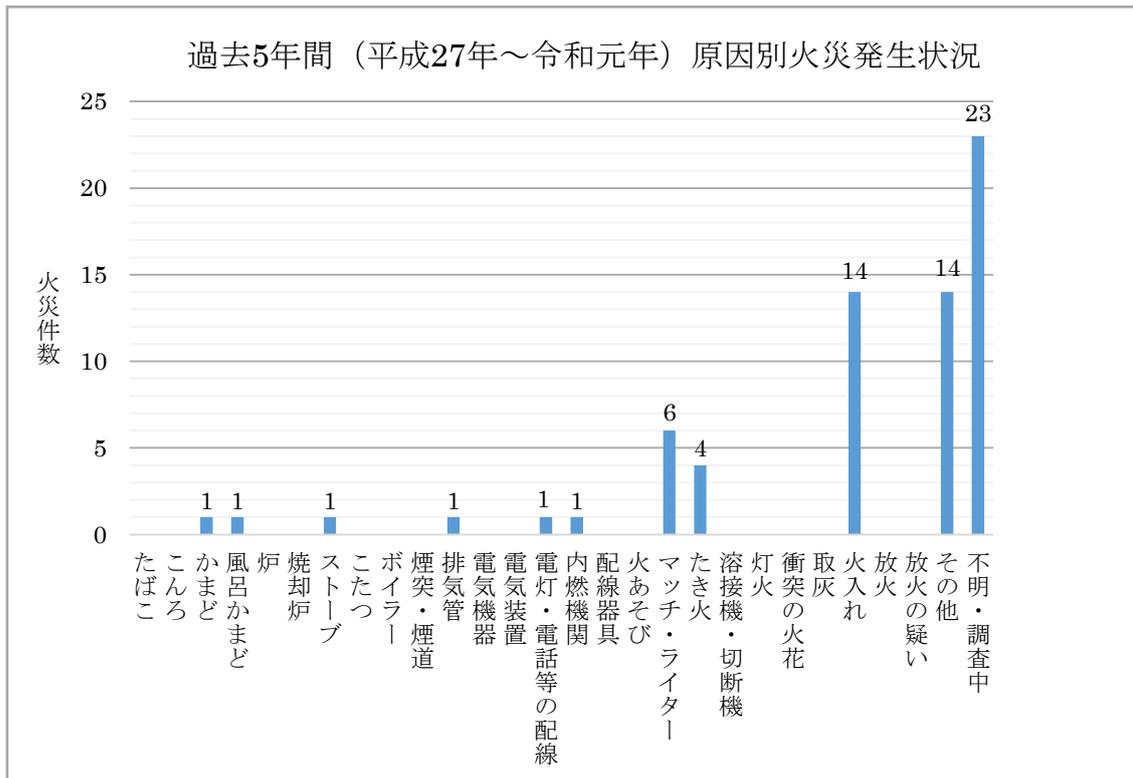
(3) 過去5年間の時間帯別火災発生状況

人々が活動する日中の時間帯に火災が発生することが多く、全体の約8割を占めています。これは、火入れやたき火などを原因とする林野火災、その他火災が火災件数全体の5割を占めていることから、日中の火災件数が多くなる結果になっていると考えられます。



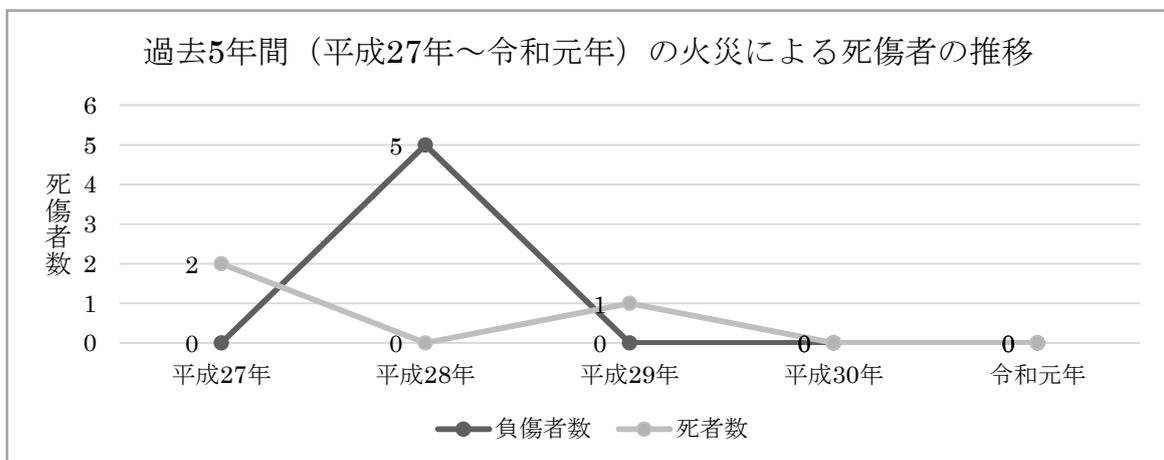
(4) 過去5年間の原因別火災発生状況

過去5年間の火災における出火原因は、「その他」「不明・調査中」を除けば、「火入れ」が最も多くなっています。「不明・調査中」には、火災原因調査を行ったが、建物等の焼損が激しく、原因が推定はされるものの特定に至らなかったもの、又は調査中のものが含まれます。なお、全国の出火原因で1位となっている「たばこ」を原因とした火災は発生していません。



(5) 過去5年間の火災による死傷者の状況

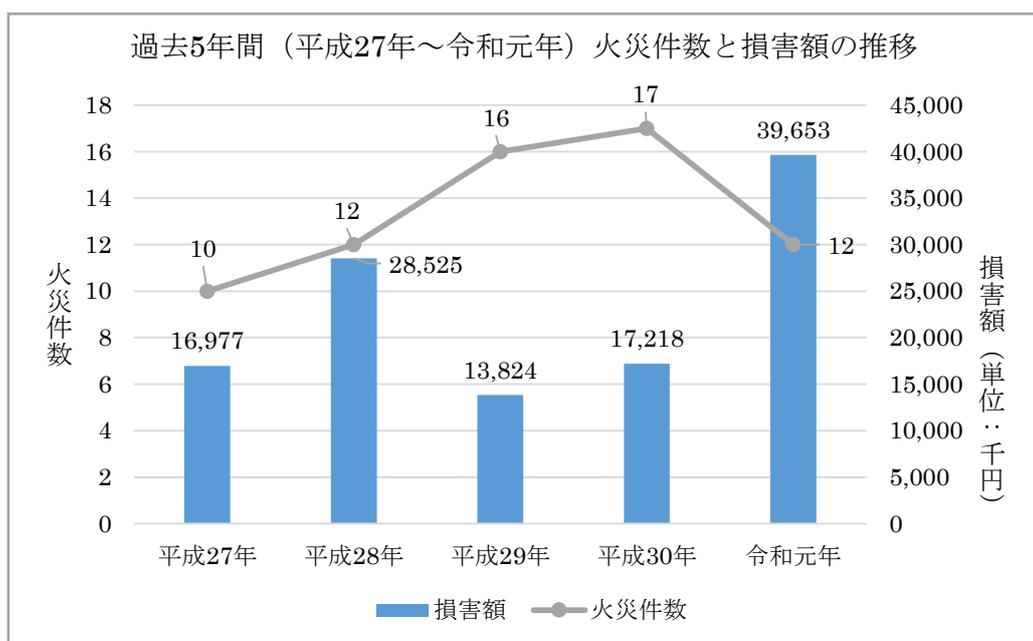
火災による死傷者は、平成30年以降発生していません。



(6) 火災件数と損害額の推移

火災による損害額は、その大半を建物火災における建造物、及び収容物の損害額が占めています。平成29年・30年は、火災件数は多くなっていますが、比較的軽微な火災が多かったため、平成28年・令和元年と比べて損害額はそれほど大きくなっていません。

なお、令和元年は、大規模な林野火災が発生したため、立木等の焼失で損害額が大きくなっています。



【火災の定義】

火災は、以下のように定義されています。従って、この定義に当てはまれば、規模の大小に関わらず、1件の火災として取り扱われます。

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

3 予防啓発行事

火災や災害が発生しやすい時季を迎えるに当たり、予防意識の一層の普及を図ることで、火災や災害の発生を防止し、住民の生命、身体及び財産の損失を防ぐことを目的として、郡民一人一人の防火意識を高めていただくため、毎年定期的に予防啓発運動を実施しています。

(1) 令和元年度中の主な予防啓発行事

〈 危険物安全週間 〉

期間中、管内危険物施設（給油取扱所）への立入検査を行いました。

- ア 推進標語 『無事故への 構え一分の 隙も無く』
- イ 実施期間 令和元年6月2日（日）～6月8日（土） ※6月第2週

〈 秋季全国火災予防運動 〉

期間中、消防車両により管内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

- ア 統一標語 『一つずつ いいね！で確認 火の用心』
- イ 実施期間 令和元年11月9日（土）～11月15日（金）

〈 年末年始火災予防強化期間 〉

人々の動きが慌ただしくなる年末年始において、消防車両により管内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

令和元年12月22日（日）～令和2年1月10日（金）

〈 文化財防火デー 〉

高千穂神社（本殿、鉄造狛犬一対が国の重要文化財に指定）において、高千穂町消防団、神社職員と合同で火災防ぎょ訓練を行いました。

実施日：令和2年1月26日（日）

〈 宮崎県山火事予防運動 〉

期間中、森林管理署・西臼杵支庁・西臼杵3町など関係各所合同で、車両による山火事防止パレードを行い、火災予防を呼びかけました。

- ア 統一標語 『守りたい 森と未来を 炎から』
- イ 実施期間 令和2年1月27日（月）～1月31日（金）

〈 春季全国火災予防運動 〉

期間中、消防車両により管内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

- ア 統一標語 『一つずつ いいね！で確認 火の用心』
- イ 実施期間 令和2年3月1日（日）～3月7日（土）まで

4 台帳整備防火対象物数（消令別表第一による区分）

（令和2年3月31日現在）

項区分	用途	棟数	
1項	イ 劇場、映画館、演芸場、観覧場	1	
	ロ 公会堂、集会場	22	
2項	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	3	
	ロ 遊技場、ダンスホール		
	ハ 風俗営業等の業務を営む店舗、その他これらに類するもの		
	ニ カラオケボックス等		
3項	イ 待合、料理店等	50	
	ロ 飲食店		
4項	百貨店、マーケット等	32	
5項	イ 旅館、ホテル、宿泊所等	102	
	ロ 寄宿舍、下宿、共同住宅	60	
6項	イ	(1) 病院	3
		(2) 診療所	
		(3) (1)(2)を除く病院・診療所、助産所	3
		(4) 無床診療所、無床助産所	8
		(1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム、有料老人ホーム等	13
	ロ	(2) 救護施設	
		(3) 乳児院	
		(4) 障害児入所施設	
		(5) 障害者支援施設	
		ハ	(1) 老人デイサービスセンター等
	(2) 更正施設		
	(3) 助産施設、保育所等		10
	(4) 児童発達支援センター等		1
	(5) 身体障害者福祉センター等		6
	ニ	幼稚園、特別支援学校	2
7項	小学校、中学校、高等学校、大学等	39	
8項	図書館、博物館、美術館等	3	
9項	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等	2	
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		
10項	車両停車場、発着場等		
11項	神社、寺院、教会等	69	
12項	イ 工場、作業場	95	
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ		
13項	イ 自動車車庫、駐車場	11	
	ロ 飛行機・回転翼航空機の格納庫		
14項	倉庫	27	
15項	前各項に該当しない事業場	294	
16項	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が1項から4項まで、5項イ、6項、9項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	109	
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	11	
16の2項	地下街		
16の3項	準地下街		
17項	重要文化財等	1	
18項	延長50m以上のアーケード		
合 計		986	

《防火対象物数について》

防火対象物の数については、台帳が整備されているものを計上しています。

消防として、管内防火対象物の現況を把握しておくことは、火災予防上、又は火災防ぎよ活動上重要なことです。現在、予防査察と並行して管内防火対象物の実態調査を行っており、既存台帳の精査及び台帳未整備（未把握）防火対象物の解消に努めています。従って、今後、項ごとの防火対象物数は大きく変動することがあります。

5 予防査察

予防査察は、予防行政の柱として、消防機関が消防法の規定により防火対象物に立ち入り、その実態を把握するとともに、防火対象物の位置・構造・設備及び管理の状況を検査し、火災予防上適切な指導を行って火災危険を排除しています。

当消防本部では、年次計画で予防査察を開始しており、平成29年度から令和元年度までの3箇年で特定防火対象物（ホテル等の宿泊施設、病院、福祉施設、老人保健施設等の火災予防上特に重要な施設）について重点的に実施しました。今後も、未実施の防火対象物について計画的に予防査察を行っていくこととしています。

令和元年度は、特定防火対象物の未実施分と非特定防火対象物の一部について予防査察を実施しました。

査察実施状況 令和元年度査察件数 192件

用途	1項イ	1項ロ	2項ロ	3項ロ	4項	5項イ	6項イ(3)	6項イ(4)	6項ハ(5)	9項ロ	12項イ	13項イ	14項	15項	16項イ	16項ロ	合計
実施件数	1	1	1	36	17	11	1	3	2	2	11	1	2	12	81	10	192



立入検査の様子

6 消防同意の状況

建築物の防火安全の確保を図るために、消防法第7条で建築物の新築及び増改築等を行う場合には、消防長又は消防署長の同意が必要となっています。消防機関は、これに基づいて建築物の基本設計の段階から防火に関する審査及び指導を行っています。

(令和元年度/件)

工事種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新築				1			1		1	1	1	1	6
増築						1							1
改築						2							2
用途変更													
計画変更													
合計				1		3	1		1	1	1	1	9

7 消防用設備等の検査

防火対象物の関係者は、それぞれの用途、規模等に応じて消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に分類される消防用設備等を設置することが消防法令で定められています。設置に際しては、工事が完了した日から4日以内に消防長又は消防署長に設置届を提出し、検査を受けなければなりません。なお、消防用設備等はいついかなるときでも有効に機能しなければならないことから、定期的に点検を実施し、その結果を消防長又は消防署長に報告することが義務づけられています。

(令和元年度/件)

検査設備等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
消火器	2		2								3	6	13
屋内消火栓													0
スプリンクラー									1				1
自動火災報知設備	4		1	1			1		2	2	2	3	16
火災通報装置	1								1			2	4
非常警報設備							1		1		1		3
避難器具											1		1
誘導灯・誘導標識	2		1	1			1	1	1		2	4	13
パッケージ型消火設備	1												1
パッケージ型自動消火設備													0
合計	10	0	4	2	0	0	3	1	6	2	9	15	52

8 各種予防関係届出の状況

(令和元年度)

届出区分	件数
防火対象物使用開始届出書	9
消防計画作成(変更)届出書	29
防火管理者選任(解任)届出書	34
防火対象物点検結果報告書	5
消防訓練報告書	86
工事整備対象設備等着工届出書	14
消防用設備等設置届出書	33
消防用設備等点検結果報告書	261
火を使用する設備等設置届出書	0
電気設備等設置届出書	8
火災と紛らわしい煙、火災を発生おそれのある行為の届出書	25
煙火打上げ(仕掛け)届出書	44
催物開始届出書	0
道路工事等届出書	168
露店等の開設届出書	6
圧縮アセチレンガス等の貯蔵(取扱)開始届出書	7
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱)届出書	3

9 り災証明書の申請及び発行状況

火災や風水害等で住家等に被害があった際に、被災者からの申請により、災害による被害の程度を証明する書面として「り災証明書」を発行します。

り災証明書は、各種被災者支援策の適用の判断材料として活用されます。

<令和元年度>

申請・・・13件 発行・・・13件



10 危険物規制の概要

ガソリン、灯油等の石油類を始めとする発火性又は引火性を有する物品、及び発火性又は引火性を促進する物品は、消防法で「危険物」と定められています。

消防法では、一定数量（指定数量）以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長等の許可を受けた危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）で行わなければならないとされており、施設の位置、構造、設備等の技術基準、及び危険物の貯蔵・取扱いの基準について厳しく規制されています。また、指定数量の5分の1以上（個人の住居で貯蔵し、又は取扱う場合は指定数量の2分の1以上）指定数量未満の危険物の貯蔵又は取扱いについては、火災予防条例で消防長に対する届出が必要です。

危険物施設で、火災や漏洩などの事故が発生すると、人命や周辺地域の環境に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。消防本部では、危険物施設での事故を未然に防ぐため、危険物施設の許可等に係る申請から完成に至るまでの審査及び検査業務、既存の施設に対する立入検査等を通して、各事業所の保安体制の確立や、関係者の防災意識の向上を図っています。

11 危険物施設数

（令和2年3月31日現在）

施設区分		高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町
製造所				
貯蔵所	屋内貯蔵所			
	屋外タンク貯蔵所	2	1	2
	屋内タンク貯蔵所	1		1
	地下タンク貯蔵所	13	7	5
	簡易タンク貯蔵所			
	移動タンク貯蔵所	3	2	3
	屋外貯蔵所	1		
取扱所	屋外給油取扱所	9	6	5
	自家用給油取扱所	3	4	1
	一般取扱所	5	4	4
	第1種販売取扱所			
	第2種販売取扱所			
	移送取扱所			
合計		37	24	21

1.2 危険物施設立入検査状況

(令和元年度/件)

施設区分	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	合計
屋外給油取扱所	9	6	5	20
自家用給油取扱所	2			2
地下タンク貯蔵所	1			1
移動タンク貯蔵所	3	2	3	8

1.3 危険物関係許認可等の状況

(令和元年度)

申請区分	件数	手数料収納額(円)
設置許可申請	0	0
変更許可申請	5	169,000
仮使用承認申請	0	0
設置完成検査申請	0	0
変更完成検査申請	6	61,750
完成検査前検査申請	0	0
仮貯蔵・仮取扱い・仮使用申請	4	21,600
少量危険物タンク検査申請	0	0
予防規程認可申請	0	
計	15	252,350

1.4 消防広報活動・住民指導等の状況（消防業務全般）

(令和元年度)

種別	回数	内容
消防訓練指導等	38	管内の事業所や高校、小中学校、保育園に出向き、消防訓練指導を行った。(避難要領、初期消火要領、消防用設備取扱い等)
消防署見学	15	郡内から15団体、673人が消防署を訪れ、施設や車両を見学。消防業務について説明を行った。
職場体験学習	3	郡内3つの中学校から10人が来署し、消防訓練、救助訓練等を体験した。
各町広報紙による広報	12	春季・秋季の火災予防運動期間に合わせて火災予防の呼びかけを行ったほか、危険物災害の予防、住警器の点検・設置の推進等を呼びかけた。
各町防災行政無線による広報	12	同上
「西臼杵消防だより」による広報	4	年4回発行する「西臼杵消防だより」にて、消防の活動等を紹介するとともに、火災予防、住警器の点検・設置等を呼びかけた。

救急・救助編

《 救 急 編 》

1 救急の概況

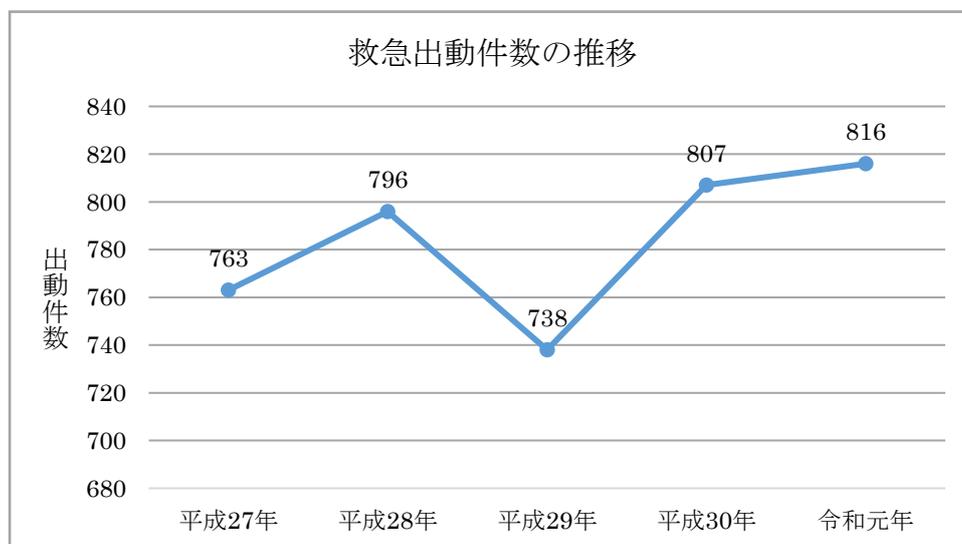
西臼杵消防本部では、高規格救急車を3台配備しており、最大で同時に3件の救急に対応できます。また、救急隊には、救急救命士を必ず1名は配置するようにしており、常に高度な救命処置が行える体制をとっています。

軽自動車の救急車も配備しており、道路が狭あいな地区や山道など、高規格救急車が進入できない場所での救急事案において活用しています。

令和元年中の救急出動件数は816件（前年比9件増）となり、平成27年に消防本部の運用を開始してから最高となりました。都市部における救急件数は、年々増加し右肩上がりの傾向にあります。西臼杵消防本部管内の傾向としては、人口が減少していることもあり、増え方は緩やかなものとなっています。

搬送人員は788人（前年比18人増）で、住民25人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

項 目		平成30年 (A)	令和元年 (B)	増減 (B)-(A)
出 動 件 数		807	816	9
搬 送 人 員		770	788	18
月 平 均	出 動 件 数	67.3	68.0	0.7
	搬 送 人 員	64.2	65.7	1.5
日 平 均	出 動 件 数	2.2	2.2	0.0
	搬 送 人 員	2.1	2.2	0.1
救 急 車 利 用 率		26人に1人の割合	25人に1人の割合	



2 事故種別・町別出動状況

出動件数を事故種別で比較すると、「急病」が461件で最も多く、全体の56.5%を占めており、次いで「転院搬送」が157件で19.2%、「一般負傷」が113件で13.8%となっています。

「転院搬送」では、管内医療機関で処置が困難な患者を、延岡市内や熊本市内の高度医療機関（県立延岡病院、済生会熊本病院等）に搬送しています。

事故種別 町別	出 動 件 数 (件)														
	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	その他				合 計
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 器 材 搬 送	そ の 他	
高千穂町	1			30	6	3	84		2	361	117	2			606
日之影町				21	5	1	19		2	53	15	1			117
五ヶ瀬町				7		1	10		2	46	25	1			92
管轄外										1					1
合計	1	0	0	58	11	5	113	0	6	461	157	4	0	0	816

3 事故種別・町別搬送人員状況

搬送状況を事故種別で比較すると、「急病」によるものが442人で全体の56.1%、次いで「転院搬送」が157人で19.9%、「一般負傷」が106人で13.5%となっています。

事故種別 町別	搬 送 人 員 (人)														
	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	その他				合 計
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 器 材 搬 送	そ の 他	
高千穂町				31	6	3	81			346	117				584
日之影町				28	4	1	16		2	52	15				118
五ヶ瀬町				5		1	9		2	43	25				85
管轄外										1					1
合計	0	0	0	64	10	5	106	0	4	442	157	0	0	0	788

4 事故種別・医療機関別搬送人員

搬送人員788人のうち、72.3%にあたる570人を第一次的に管内の救急告示医療機関に搬送しています。

(単位:人)

搬送医療機関		事故種別											その他		合計	
		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他			
管内	高千穂町国民健康保険病院				45	8	4	81				341	12		491	
	日之影町国民健康保険病院				3			7			1	24			35	
	五ヶ瀬町国民健康保険病院				6			6			2	29	1		44	
管外(県内)	宮崎県立延岡病院				3	2	1	4			1	16	83		110	
	公立病院											1			1	
	黒木病院											2			2	
	平田東九州病院												3		3	
	山中産婦人科医											1			1	
	宮崎県立宮崎病院												1		1	
その他医療機関							1				2	2		5		
ドクターヘリ宮崎					6			4			14	3			27	
管外(県外)	山都町地域包括医療センターそよう病院				1			2				8			11	
	済生会熊本病院											1	23		24	
	熊本赤十字病院											1	11		12	
	熊本大学医学部附属病院												3		3	
	国立病院機構熊本医療センター												6		6	
	熊本中央病院												6		6	
	熊本機能病院												1		1	
	熊本地域医療センター											1			1	
	くまもと森都総合病院													1		1
	その他医療機関							1				1	1		3	
合計		0	0	0	64	10	5	106	0	4	442	157	0		788	

5 傷病程度別・年齢別搬送人員

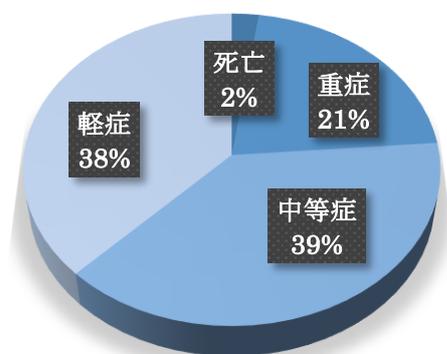
搬送人員を傷病程度別で見ると、入院加療を必要とする「中等症」が304人と最も多く38.6%、次いで入院加療を必要としない「軽症」が297人で37.7%、長期の入院加療が必要な「重症」は169人で21.4%でした。なお、「死亡」は、初診時において死亡が確認されたものです。

年齢区分で見ると、高齢者が544人で69%と搬送人員の大半を占めています。成人については、220人で27.9%となっています。

(単位:人)

年齢別 傷病程度別	新生児	乳幼児	7～ 17歳	18～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳以上	合計
死 亡						1		2	15	18
重 症		1		1	1	2	7	14	143	169
中 等 症		3	2	12	7	9	11	36	224	304
軽 症		8	10	30	27	16	14	30	162	297
そ の 他										0
合 計	0	12	12	43	35	28	32	82	544	788

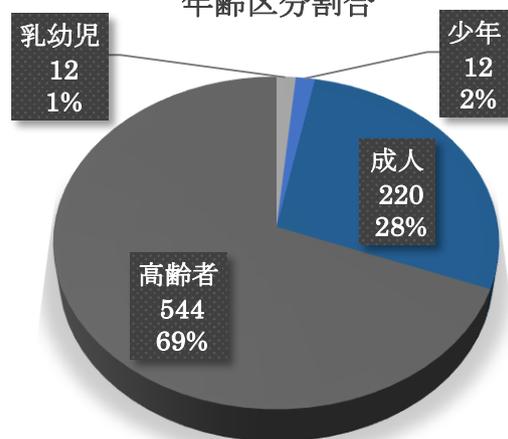
傷病程度割合



【傷病程度】

死 亡：初診時において死亡が確認されたもの
 重 症（長期入院）：3週間以上の入院加療を要するもの
 中等症（入院診療）：重症又は軽症以外のもの
 軽 症（外来診療）：入院加療を必要としないもの

年齢区分割合



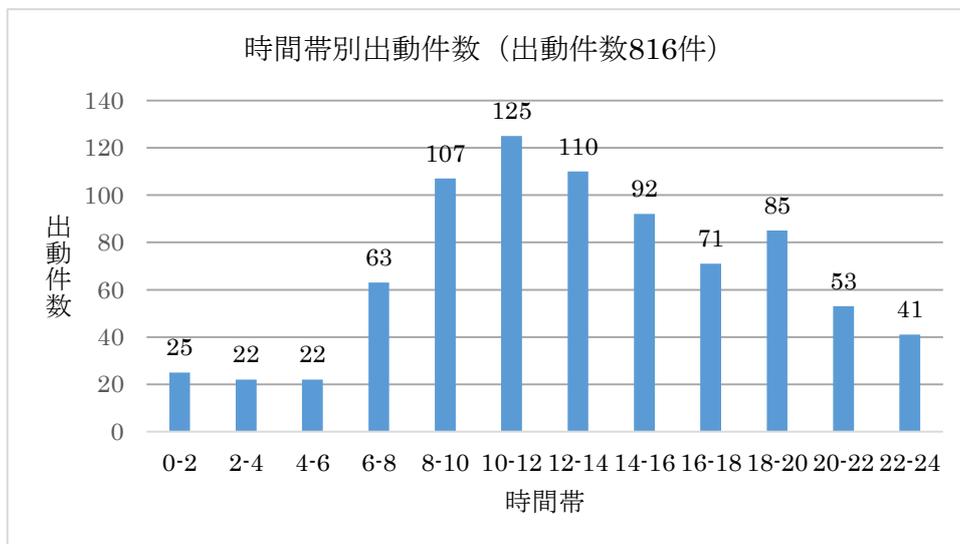
【年齢区分】

新生児：生後28日未満
 乳幼児：生後28日以上満7歳未満
 少年：満7歳以上満18歳未満
 成人：満18歳以上満65歳未満
 高齢者：満65歳以上

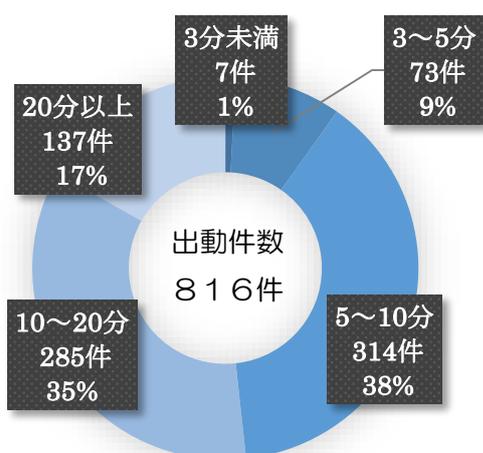
6 月別救急出動状況

事故種別 月別		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計
												転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他	
1月	出動件数	1			5	1	1	10			59	16				93
	搬送人員				5	1	1	9			57	16				89
2月	出動件数				3			8			50	16				77
	搬送人員				2			8			48	16				74
3月	出動件数				4	2		6			23	9				44
	搬送人員				9	1		6			21	9				46
4月	出動件数				2	2		15		1	42	18				80
	搬送人員				2	2		14		1	41	18				78
5月	出動件数				8	1	2	8			24	16	1			60
	搬送人員				9	1	2	7			23	16				58
6月	出動件数				10			13			33	8	1			65
	搬送人員				11			11			30	8				60
7月	出動件数				3	1		7		1	34	7				53
	搬送人員				3	1		8			34	7				53
8月	出動件数				7	1		10		1	42	13				74
	搬送人員				7	1		10		1	41	13				73
9月	出動件数				2	1	1	9			42	13				68
	搬送人員				3	1	1	9			39	13				66
10月	出動件数				8			9		1	28	10				57
	搬送人員				8			8			28	10				55
11月	出動件数				4	1		7		1	41	17	2			73
	搬送人員				4	1		7		1	40	17				70
12月	出動件数				2	1		11		1	43	14				72
	搬送人員				1	1		9		1	40	14				66
合計	出動件数	1	0	0	58	11	5	113	0	6	461	157	4	0	0	816
	搬送人員	0	0	0	64	10	5	106	0	4	442	157	0	0	0	788

7 時間帯別救急出動件数



8 現場到着所要時間別出動件数



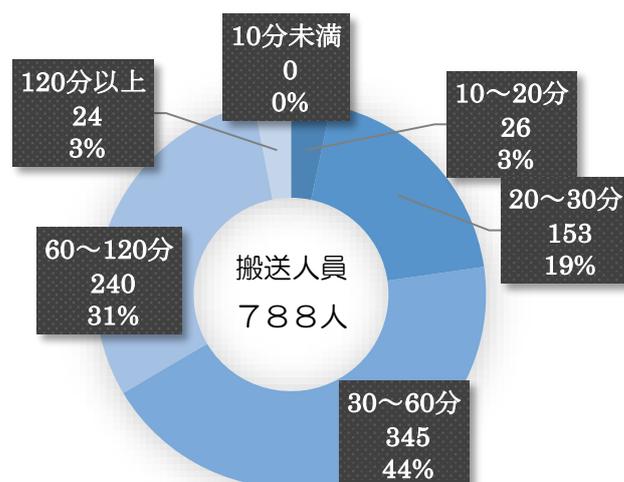
現場到着所要時間平均 12.6分

【現場到着所要時間】

覚知から救急現場到着に要した時間。

※「覚知」とは、消防機関が災害の通報を確認することをいいます。119番回線が消防機関に接続して、通信指令室員が受付を行った時刻が覚知時刻となります。

9 収容所要時間別搬送人員



収容所要時間平均 52.1分

【収容所要時間】

覚知から傷病者を医療機関に搬送し、収容するのに要した時間。

10 救急救命士有資格者数と救急救命処置等実施数

(単位: 件)

救急救命士数 (内、運用数)	除細動	器具を用いた 気道確保	静脈路確保		薬剤投与 (アドレナリン)	血糖測定	ブドウ糖投与
			心肺機能停止前	心肺機能停止後			
15 (11)	2	11	11	11	11	56	5

平成26年に救急救命士法施行規則が改正され、救急救命士が行うことのできる救急救命処置の範囲が拡大されました。

〈追加された救命処置〉

◇心肺機能停止前の傷病者に対する静脈路確保及び輸液

血圧が低下し、心臓が停止する危険性があるショック状態の傷病者に点滴を行います。

◇血糖測定、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

低血糖性の意識障害の可能性のある傷病者に対して血糖測定を行い、低血糖が確認された場合には、ブドウ糖溶液を点滴から投与します。



救急訓練 (多数傷病者対応)

《 救 助 編 》

1 救助の概況

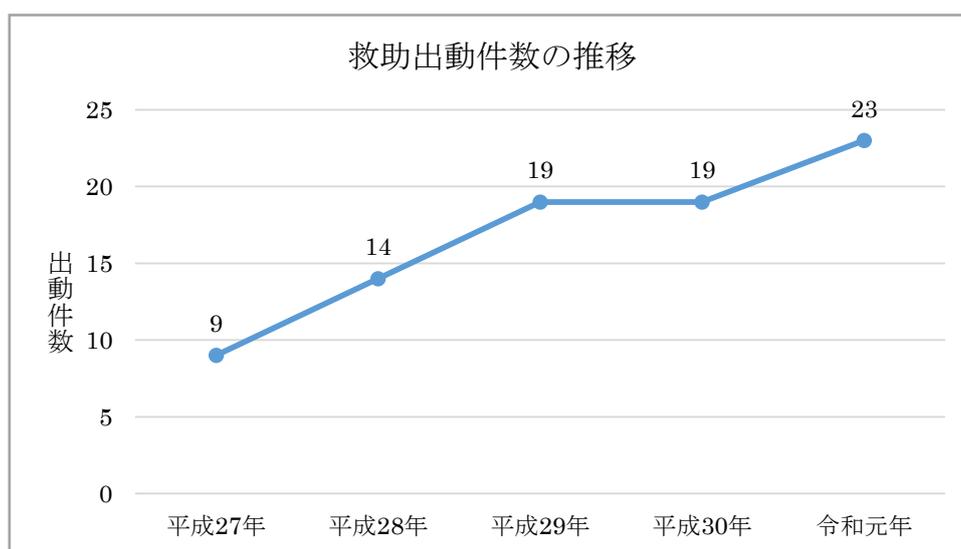
令和元年中の救助出動件数は23件(前年比4件増)であり、内、救助活動を行ったのは18件でした。

項 目	平成30年 (A)	令和元年 (B)	増減 (B)-(A)
出 動 件 数	19	23	4
活 動 件 数	18	16	-2
要 救 助 者 数	28	22	-6

2 事故種別・町別救助出動状況

救助出動件数を事故種別で見ると、「交通事故」が13件と最も多くなっています。次いで、「その他の事故」の9件ですが、これには、転落や滑落事故等が含まれます。

事故種別		火災		交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害 等	風 水 災 害 等	機 械 に よ る	建 物 等 に よ る	酸 欠 ス 事 及 び	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
		建 物	建 物 以 外										
町別													
高千穂町	出動件数			6					1			7	14
	活動件数			6								7	13
日之影町	出動件数			4								1	5
	活動件数			2									2
五ヶ瀬町	出動件数			3								1	4
	活動件数			2								1	3
管轄外	出動件数												0
	活動件数												0
合計	出動件数	0	0	13	0	0	0	0	1	0	0	9	23
	活動件数	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	8	18



通信指令編

1 通信指令業務の概要

通信指令は、管内からの災害通報を受信し、迅速且つ効率的な災害対応を行うため、災害状況に応じた消防隊・救急隊等の人員・車両に出動指令を出す業務です。

高機能消防指令システムを導入し、指令台において、119番通報の受付けから、災害地点の特定、出動車両の自動編成、出動指令までの一連の処理を行い、出動した車両とは、消防救急デジタル無線で通信を行っています。

火災発生時には、専用回線を用いて各町役場に連絡して消防団の招集を依頼するとともに、順次指令装置にて、関係機関や消防団員、消防職員（幹部、非番職員）に対し、メール送信及び電話連絡（自動音声）を行います。

2 119番受信状況

火災、救急等の災害対応は、119番通報を受けることから始まります。

管内の固定電話や携帯電話からの119番通報は、すべて西臼杵消防本部の通信指令室で受信します。なお、携帯電話の場合、隣接する管轄外の地域（上益城郡、阿蘇郡等）から入電することもあり、その際は、場所を確認し、回線を接続した状態で管轄する消防本部に転送しています。

令和元年中の119番受信件数は、1078件（1日平均3件）でした。

（令和元年中）

種 別	件 数	回 線 別 災 害 等 通 報 件 数		
		固 定 電 話	IP・光電話	携 帯 電 話
火 災	11	1	0	10
救 急	767	111	430	226
救 助	16	4	2	10
警 戒 等	5		2	3
いたずら 間 違 い	8	4	4	
そ の 他	271	182	48	41
合 計	1078	302	486	290

※119番通報受信専用電話への受信件数を計上しています。消防本部・消防署の一般加入電話への通報もありますので、出動件数とは差異があります。

※「その他」には、避難訓練などに伴う訓練通報や、機器試験のための試験通報などが含まれます。

3 通信指令施設

(令和2年4月1日現在)

	装置名称	数量		装置名称	数量	
1	指令装置		10	電源設備		
	(1) 指令台	2台		(1) 無停電電源装置(指令室用)	1式	
	(2) 自動出動指定装置 (制御処理装置、ディスプレイ含む)	1式		(2) 直流電源装置	1式	
	(3) 地図等検索装置 (地図用ディスプレイ、地図データ含む)	2台		(3) 非常用発動発電機(本部用)	1基	
	(4) 長時間録音装置	1台		11 統合型位置情報通知装置	1式	
	(5) 非常用指令設備	1台		12 携帯電話一斉指令装置	1式	
	(6) 指令制御装置	1式		13 IT情報端末	2式	
	(7) 携帯電話・IP電話受信転送装置	1式		14 119補助受付装置	2台	
	(8) プリンタ	1台		15 庁舎監視カメラシステム	(1) 屋外用監視カメラ	4台
	(9) カラープリンタ	1台			(2) 監視用モニタ装置	1式
	(10) スキャナ	1台		16 回線多重化装置	1式	
	(11) 署所端末装置	1台		17 構内自動電話交換設備	(1) 構内デジタル交換機	1式
(12) 受令電話機	6台	(2) 多機能電話機	5台			
		(3) 一般電話機	15台			
2	表示盤		18 消防情報支援システム	(1) 消防情報管理装置	1式	
	(1) 車両運用表示盤	1面		(2) 消防情報支援端末装置	4台	
	(2) 支援情報表示盤	1面		(3) 周辺機器		
	(3) 多目的情報表示盤	1面		カラープリンタ	6台	
3	指令伝送装置		イメージスキャナ	1台		
	(1) 指令情報送信装置	1台	(4) ネットワーク機器	1式		
	(2) 指令情報出力装置	1台	(5) パッケージソフト			
4	気象情報収集装置	1式	警防業務	1式		
5	災害状況等自動案内装置	1式	予防業務	1式		
6	順次指令装置	1式	窓口業務	1式		
7	音声合成装置	1式				
8	出動車両運用管理装置		19 避雷装置	(1) 高速電源避雷器(本部用)	1台	
	(1) 管理装置	1台		(2) 高速回線避雷器	30台	
	(2) 車両運用端末装置	6台				
	(3) 車外設定端末装置	3組	20 J-ALERT端末装置	1式		
9	システム監視装置	1式				

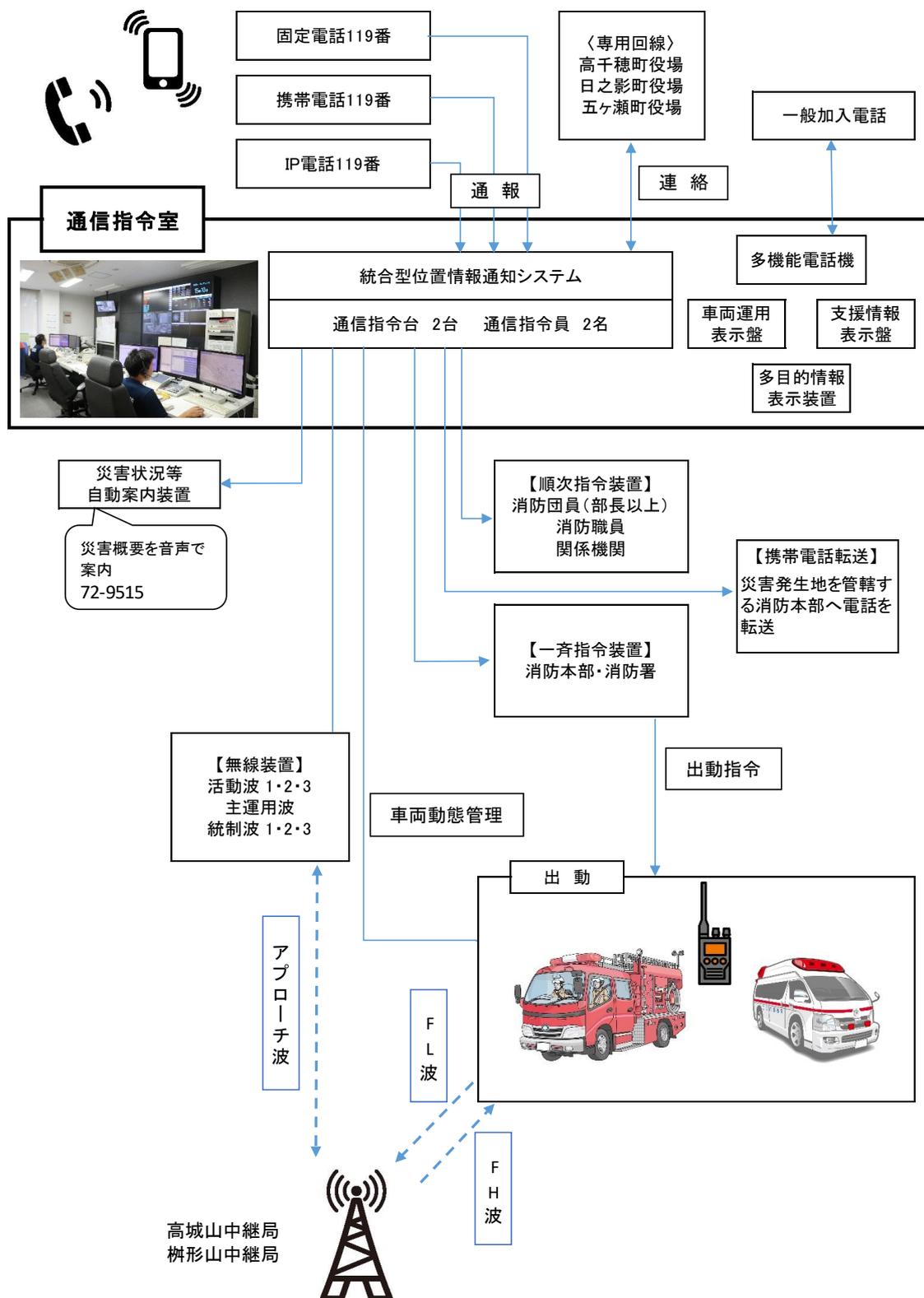
4 無線電話機設置状況（消防救急デジタル無線）

（令和2年4月1日現在）

局の種別	設置場所等	呼出名称	出力
基	高城山(日之影町)	しょうぼうたかじょうやま	10W
基	榊形山(五ヶ瀬町)	しょうぼうますかたやま	10W
固	高城山(日之影町)	しょうぼうたかじょうやま	200mW
固	榊形山(五ヶ瀬町)	しょうぼうますかたやま	79mW
固	消 防 本 部	にしこうしょうぼう	200mW 79mW
卓 上 型 ・ 可 搬 型 4基			
陸	消 防 本 部	にしこうしょうぼう 1	5W
陸	高 千 穂 町 役 場	たかちほかはん 1	5W
陸	五 ヶ 瀬 町 役 場	ごかせかはん 1	5W
陸	日 之 影 町 役 場	ひのかげかはん 1	5W
車 載 型 11基			
陸	指揮車(プリウス)	にしこう 1	10W
陸	連 絡 車	にしこう 2	10W
陸	ポ ン プ 車	にしぽんぷ	10W
陸	水 槽 車	にしすいそう	10W
陸	救 助 工 作 車	にしきゅうじょ	10W
陸	資 器 材 搬 送 車	にしきざい	10W
陸	広 報 車	にしこうほう	10W
陸	救 急 1 号 車	にしきゅう 1	10W
陸	救 急 2 号 車	にしきゅう 2	10W
陸	救 急 3 号 車	にしきゅう 3	10W
陸	軽 救 急 車	にしけいきゅう	10W
携 帯 型 20基			
陸	消 防 本 部	にしけいたい 1~20	2W

※基:基地局 固:固定局 陸:陸上移動局

5 通信指令系統図



消防団編

1 消防団の概要

消防団は、「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神で活動する、地域防災の要となる組織です。

消防団員は、日常は各自の職業に従事しながら、火災予防の呼びかけ、火災時には、消火活動や鎮火後の警戒を行うほか、風水害時には河川の見回りや住民への避難の呼びかけと避難誘導、行方不明者の搜索活動、地域の行事や祭礼時の警戒を行うなど、その活動は多岐に渡っています。

西臼杵地域には、高千穂町消防団、日之影町消防団、五ヶ瀬町消防団の3つの消防団があり、各団長を中心として、900人を超える消防団員が地域とそこに住む人々の安心・安全を守っています。

なお、消防団に関する事務は、各町役場の総務課で担っています。

2 各町消防団正副団長

(令和2年4月1日現在)

消防団 階級	高千穂町消防団	日之影町消防団	五ヶ瀬町消防団
団長	佐藤春男	工藤久則	甲斐伸一
副団長	河内義賢	津隈重人	鈴木誠志
副団長	馬原祥	甲斐睦雄	津隈勇一

3 階級別消防団員数

(令和2年4月1日現在)

消防団 階級	高千穂町消防団	日之影町消防団	五ヶ瀬町消防団
団長	1	1	1
副団長	2	2	2
分団長	18	8	10
副分団長	10	4	
部長	34	18	13
団員	413	204	181
実員数	478	237	207
条例定数	530	270	270
充足率	90.2%	87.8%	76.7%

4 各町消防団の構成と人員・装備

高千穂町消防団

(令和2年4月1日現在)

分 団 名	分団員数	部 名	団員数	配 備 車 両 等	管轄地域
機 動 分 団	26	第 1 部	13	ポンプ車 1台	全 域
		第 2 部	11	ポンプ車 1台	
第 1 分 団	77	第 1 部	34	小型ポンプ付積載車 3台	三 田 井
		第 2 部	13	小型ポンプ付積載車 1台	
		第 3 部	22	小型ポンプ付積載車 2台	
		第 4 部	6	小型ポンプ付積載車 1台	
第 2 分 団	54	第 1 部	17	小型ポンプ付積載車 1台	押 方
		第 2 部	16	小型ポンプ付積載車 2台	
		第 3 部	6	小型ポンプ付積載車 2台	
		第 4 部	13	小型ポンプ付積載車 2台	
第 3 分 団	29	第 1 部	17	小型ポンプ付積載車 3台	向 山
		第 2 部	10	小型ポンプ付積載車 3台	
第 4 分 団	62	機 動 部	13	ポンプ車 1台	岩 戸 上岩戸
		第 1 部	23	小型ポンプ付積載車 2台	
		第 2 部	9	小型ポンプ付積載車 2台	
		第 3 部	15	小型ポンプ付積載車 2台	
第 5 分 団	73	第 1 部	29	小型ポンプ付積載車 2台、小型ポンプ 1台	岩 戸 上岩戸
		第 2 部	18	小型ポンプ付積載車 2台	
		第 3 部	8	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
		第 4 部	15	小型ポンプ付積載車 1台	
第 6 分 団	30	第 1 部	13	ポンプ車 1台、小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	田 原 河 内 五ヶ所
		第 2 部	15	小型ポンプ付積載車 1台	
第 7 分 団	39	第 1 部	13	小型ポンプ付積載車 2台	田 原 河 内 五ヶ所
		第 2 部	15	小型ポンプ付積載車 2台	
		第 3 部	9	小型ポンプ付積載車 1台	
第 8 分 団	38	第 1 部	14	ポンプ車 1台	上 野 下 野
		第 2 部	15	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
		第 3 部	7	小型ポンプ付積載車 1台	
第 9 分 団	35	第 1 部	11	小型ポンプ付積載車 1台	上 野 下 野
		第 2 部	11	小型ポンプ付積載車 1台	
		第 3 部	10	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
本 部	15	幹 部	11	指令車 1台、団本部車 1台	
		女性団員	4	小型ポンプ付積載車 1台、消防用バイク 3台	
合 計	478	10分団31部			

日之影町消防団

(令和2年4月1日現在)

分団名	分団員数	部名	団員数	配備車両等	管轄地域
第1分団	60	機動部	12	ポンプ車 1台、小型ポンプ 1台	全域
		1部	10	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	七折
		2部	7	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 4台	岩井川
		3部	13	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	
		4部	18	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	
第2分団	40	5部	9	ポンプ車 1台、小型ポンプ 2台	七折・分城
		6部	6	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	七折
		7部	8	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	分城
		8部	8	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	七折
		9部	9	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	分城
第3分団	74	10部	13	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 4台	七折
		11部	8	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	
		12部	19	ポンプ車 1台、小型ポンプ 1台	全域
		13部	28	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 6台	全域
		14部	6	小型ポンプ付積載車(軽自動車) 2台、小型ポンプ 3台	見立
第4分団	42	16部	13	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	七折
		17部	10	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	岩井川
		18部	19	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	七折
本部	21	幹部	16	指揮車 1台、水槽車 1台	
		女性団員	5	小型ポンプ付積載車 3台	
合計	237	4分団18部			

五ヶ瀬町消防団

(令和2年4月1日現在)

分団名	分団員数	部名	団員数	配備車両等	管轄地域
第1分団	49	第1部	23	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	三ヶ所
		第2部	26	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 4台	
第2分団	29	第1部	13	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
		第2部	16	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
第3分団	27	第1部	15	ポンプ車 1台、小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	
		第2部	12	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
第4分団	37	第1部	21	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	桑野内
		第2部	16	小型ポンプ付積載車 2台、小型ポンプ 2台	
第5分団	27	第1部	8	小型ポンプ付積載車 2台、小型ポンプ 2台	鞍岡
		第2部	19	ポンプ車 1台、小型ポンプ付積載車 2台	
第6分団	18	第1部	14	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
		第2部	4	小型ポンプ付積載車 3台、小型ポンプ 3台	
本部	20	幹部	13	指揮車 1台、小型ポンプ付積載車 1台	
		女性団員	7		
合計	207	6分団12部			

5 消防車両等の現有状況

(令和2年4月1日現在)

	消防ポンプ自動車	小型ポンプ付積載車	小型ポンプ	指揮車等	水槽車	消防用バイク
高千穂町消防団	5	45	5	2		3
日之影町消防団	3	19	44	1	1	
五ヶ瀬町消防団	2	18	23	1		
合 計	10	82	72	4	1	3



消防操法 (2019年)

2020年度 全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」



NFD



編集・発行 令和2年8月
西臼杵広域行政事務組合消防本部総務課
〒882-1101
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井1346番地1

【電話】 消防本部 0982-82-2900
消防署 0982-82-2901
通信指令室 0982-82-2902
災害情報
テレホンサービス 0982-72-9515

【FAX】 代表 0982-72-3200

【E-mail】 代表 syoubou@nishi-usuki.jp

【URL】 <http://www.nishi-usuki119.jp/> 「西臼杵広域」で検索